

令和元年第5回臨時会会議録

招 集 年 月 日	令和元年7月22日（月曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	7月22日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	7月22日 10時44分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 蔵 下 慎 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	宮里 徳成 君	総務課長	宮城 弘和 君
	政策調整室長	内間 常喜 君	建設課長	金城 和廣 君
	教育行政課長	新城 米広 君	建設課参事	知念 利次 君
	会計管理者	山城 直也 君	農林水産課長	西江 忍 君
	公営企業課長	東江 民雄 君	福祉課長	亀里 裕治 君
	商工観光課長	万寿 祥久 君	住民課長	島袋 英樹 君
	医療保健課長	宮里 政喜 君	農業委員会事務局長	大城 篤 君
	総務課長補佐	平敷 兼清 君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和元年第5回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

令和元年7月22日（月）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（6番 山城善彦・7番 内間広樹）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5	議案第41号	伊江小学校教員宿舎整備工事（建築・周辺整備）の請負契約について
第6	議案第42号	伊江村観光防災備品購入業務の契約について
第7	議案第43号	令和元年度伊江村一般会計補正予算（第2号）

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和元年第5回伊江村議会臨時会を開会いたします。 (開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって6番 山城善彦議員、7番 内間広樹議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。私の主な出張について、報告をします。

6月23日、令和元年沖縄全戦没者追悼式が糸満市にある平和祈念公園で開催され出席いたしました。

6月29日、イーゾマ郷友会定期総会及び高校新入学生激励会が名護市の港区公民館で開催され出席いたしました。

7月2日、沖縄県町村議長会定例役員会が嘉手納町で開催され出席いたしました。

7月6日から8日まで、関東伊江島城会第26回定期総会が東京都千代田区日本教育会館で開催され出席いたしました。

7月8日、北部市町村議会議員研修会が宜野座村文化センターで開催され議員全員で出席いたしました。

7月10日、北部振興会第1回評議員会が名護市の北部会館で開催され出席いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。
村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

おはようございます。令和元年第5回の伊江村議会臨時会を招集しましたところ、全議員の出席をいただきまして、感謝を申し上げます。

行政報告を行います。

1点目、関東伊江島城会の第26回定期総会と懇親会について、報告を申し上げます。7月7日、東京都千代田区の日本教育会館で郷友会会員をはじめ関係者150人の参加のもとに、伊江島城会の総会が開催され、本村から私を含め議会議長、観光協会長とともに出席をいたしました。今回の総会では役員改選があり、福原和美氏の後任に玉城秀樹氏、西江上区出身で昭和30年生まれでございますが、第4代目の新会長に選任、就任をされております。福原和美前会長には3期9年にわたり、リーダーとしての力を発揮され、的確な判断とその行動力により、関東伊江島城会の行動の活動の充実発展に御尽力されたことは、皆様も御同慶の至りだと思っております。敬意と感謝を申し上げます。同時に新会長に就任をされました玉城秀樹会長を中心に、副会長が3人いらっしゃいますので、そういう中で関東伊江島城会が、さらに発展することを祈念いたしたいと思えます。さらに懇親会では75歳以上の皆様に記念品の贈呈や玉城デニー氏からのメッセージ、東ティモールの留学生がティモールの歌を披露するなど、和やかな雰囲気の中で郷友会の皆様と交流、親睦を図ってまいりました。

2点目、観光親善大使、巨人軍の阿部慎之助選手への記念品贈呈及び北部地区中学校野球伊江島大会を、阿部選手の冠とするための協力要請について、御報告を申し上げます。関東伊江島城会の総会にあわせまして、7月5日に東京ドームを訪問し、伊江村観光親善大使の読売巨人軍 阿部慎之助選手に6月1日に、プ

口野球史上19人目となる、通算400号本塁打の達成を祝して、ラム酒の樽の贈呈と激励を行いました。阿部選手の偉業達成をこの上ない喜びとするところであり、心から祝福を申し上げるとともに、今後ますますの御活躍を祈念したいというふうに思います。これまで皆さん御存じのとおり阿部選手には、伊江村観光親善大使を御快諾いただくとともに、本村での自主トレ期間中には、少年野球教室や後援会を通じて、島の子ども達に夢と希望を与えてくださり、さらに全国紙のスポーツ紙で伊江島を広くアピールし、本村の知名度のアップに貢献をされているところでもあります。また、野球場の効率的な有効活用に向けて、本村で北部地域の中学生が一堂に会し、野球技能の向上と、青少年の健全育成を図るとともに、選手相互の親睦交流を深めることを目的に、阿部慎之助選手を冠とする北部地区中学校野球伊江島大会への開催への協力を要請をしてみました。今後、阿部慎之助選手とジャイアンツ球団との調整の意向を確認しながら、その誘致開催に向けて、取り組んでいきたいと考えております。この大会の実現により、さらなる本村の観光振興及び地域活性化の一助になるものと期待をしたいと思います。

3点目、私の県外出張について、御報告を申し上げます。先ほど、行政報告をさせていただきました関東伊江島城会の総会、あるいは阿部慎之助選手の激励等にあわせまして、7月4日から7月8日まで、大阪、東京に出張をいたしました。7月4日には、役場東側の用地の交渉について、相続人5人との交渉を行ってまいりまして、今後のスケジュール等を含めまして、協力要請を行ってまいりました。そして7月7日には関東伊江島城会の総会と7月5日には、先ほど申し上げました阿部慎之助選手への記念品贈呈及び中学校の野球試合の開催について、要請をしてみました。

最後に、建設事業執行状況の報告について、御報告を申し上げます。建設事業の執行状況は配付した資料のとおり、工事7件、委託業務9件、備品購入1件の合計17件を執行いたしましたので、御報告をさせていただきます。詳しくは、報告書をごらんいただければと思っております。以上で行政報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で、村長の行政報告を終わります。

日程第5. 議案第41号 伊江小学校教員宿舍整備工事（建築・周辺整備）の請負契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第41号 伊江小学校教員宿舍整備工事（建築・周辺整備）の請負契約についての、提案理由を御説明申し上げます。

契約金額、1億5,180万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が1,380万円）。

契約の相手方、有限会社 玉城建設・株式会社 金城鉦山、特定建設工事共同企業体、代表者 伊江村字東江前202番地、有限会社 玉城建設、代表取締役 知念悦子と契約をしたいと考えております。

なお、本工事の工事概要は、鉄筋コンクリート造2階建て、8戸の教員宿舍を建築する工事でございます。延べ面積が535.42平方メートルと、周辺整備面積が1,311平方メートルとして、伊江小学校の教員宿舍を整備する事業でございます。

以上で提案理由とさせていただきます。御審議方、よろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

消費税について伺います。議案第41号については、一番下の記述ですね。消費税は110分の100に相当する金額であるということになっています。一方、議案第42号の観光防災備品購入業務については、最後のほうの説明で、契約希望金額の108分の100及び110分の100に相当する金額というふうに書かれています。私は去る川平団地の建設入札提案に、契約関係に対しても、議案第42号と同じように8%と10%に分けるべきだというふうに主張しましたが、この2つの違いについて、説明をしてください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

次の議案にも説明をする予定で、多分準備していると一応思っていますが、つまりこの間の議会でも説明しましたように、10月1日からの工事につきましては、10%ということで、これは国、県から示されたとおりであります。という説明もいたしました。今回の次の議案のものについては、消費税の軽減税率制度に基づきまして、飲食料については8%ですよということが決まっておりますので、定められておりますので、そこで8%のもの10%の消費税が両方ですね。備品については10%、そして飲食料については8%ですよということで、その軽減税率の制度に合わせた消費税の加算をしているということでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

教員宿舍整備工事については、食料費はないんですか。それと食料費は軽減税率が適用されるということで、食料費も食べる場所と、買う場所によって軽減税率が違うんです。わけのわからない仕組みになっていて、どの食料が8%か、どの食料が10%か、買う場所によっても食べる場所によっても違うんですね。その辺のところどう説明しますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

今回はこの入札の対象品目というのは、備蓄倉庫に備える。つまり防災備蓄のための食料ということでありますので、単なるケイタリングであったり、外食であったりとか、そういったことは別にして、今回は備蓄倉庫におさめるための食料という中で8%ということで、我々理解をしているんですが、休憩していただけますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時14分)

再開します。

(再開時刻10時22分)

ほかに質疑ございませんか。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

この請負契約の関連という質疑になるかと思いますが、現在ある教員宿舍、それは何年に建てられたものなのか。この工事ができた後は、前の教員住宅の活用性、あるいはまた取り壊して、何かを考えられているのか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城 米 広 君

伊江小教員宿舍の今現在建てられている教員宿舍の年数ということですがけれども、昭和52年から56年の間

に建てられております。その跡利用なんですけれども、こちら県と協議をして、今後決定していきたいと思っているんですが、伊江村としましては、活用していきたいということを考えております。ただ県との協議でどのようになるか、まだ御報告できない次第であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

昭和52年か54年といいますと、現在の教員住宅は耐震化の構造にはなっていないのかと思いますので、活用するにあたっては、やはりそういった耐震強化のことも念頭において活用しないといけないかなと思います。まだまだ時間がありますので、ぜひ県と協議していただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時24分)

再開します。

(再開時刻10時30分)

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております議案第41号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第41号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

消費税の課税についてですが、私の主張に対して、村長は国の通達に従わなければならないと。伊江村だけが通達に従わないということはできないということだったんですが、川平団地の入札のときにも、すべての金額に10%課税するという事は反対だということ、8%と10%に分けるべきだということを主張して反対をしたんですが、今回も同じ理由で反対をいたします。共産党としては、10%引き上げに対して反対ですが、引き上げされるにしても、10月までと、10月以降に分けるべきだというふうに考えています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

次に、原案に賛成者の発言を許します。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

賛成の立場で討論を行います。

村長が先ほど申し上げたとおり、やはり行政というのは、行政事務というのは、国からの、国、県の指導、そういうものに従ってやるのが行政事務だと思います。そういう意味で、この今回の10%課税の契約については、捻出すべきだということで賛成いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに討論ありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

これで討論を終わります。これから議案第41号 伊江小学校教員宿舎整備工事（建築・周辺整備）の請負契約について、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。〔起立多数〕

起立多数です。

したがって、議案第41号 伊江小学校教員宿舎整備工事（建築・周辺整備）の請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第42号 伊江村観光防災備品購入業務の契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第42号 伊江村観光防災備品購入業務の契約についての、提案理由を御説明申し上げます。

契約の目的は、伊江村観光防災備品購入業務でございます。

契約金額、1,251万5,700円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が102万5,700円）。

契約の相手方、沖縄県那覇市三原3-12-20 1F、アースウィング株式会社、代表取締役 羽地万寿雄と契約をしたいと考えております。

なお、今回の購入の内容につきましては、沖縄観光防災力強化支援事業補助金を活用して、災害時における観光客のための防災備品として、備蓄食料と飲料水を9,000食分と、備蓄倉庫1基、そして外国人観光客に対応するための外国語翻訳機8個を購入するものでございます。なお本契約における消費税額は、納期限が10月以降となり、備蓄倉庫及び外国語翻訳機については、税率10%となりますが、備蓄食料と飲料水については、消費税の軽減税率制度が適用され、税率8%となっております。また、備蓄倉庫の設置箇所につきましては、観光客の避難場所が川平公民館であることから、近隣の伊江中学校の敷地内に設置を予定しているところであります。以上で、提案理由とさせていただきますが、皆様の御審議をよろしくお願いをしたいと思います。

○ 議長 渡久地政雄君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております議案第42号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第42号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第42号 伊江村観光防災備品購入業務の契約について、採決します。お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第42号 伊江村観光防災備品購入業務の契約について、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第43号 令和元年度伊江村一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第43号 令和元年度伊江村一般会計補正予算（第2号）の提案理由を、御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ970万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億4,900万円と定めたいと思っております。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思っております。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせたいと思っております。

○ 議長 渡久地政雄君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

それでは事項別明細書をもとに説明いたします。歳入1ページをお願いいたします。15款2項6目特定防衛施設対策交付金970万4,000円の増額でございます。総合運動公園整備事業の屋内体育施設におきまして、国からの内示に基づき増額補正してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

歳出の1ページをお願いいたします。2款1項4目財産管理費の細節101. 財政調整基金積立金の2,729万6,000円の減額につきましては、7款商工費、10款教育費の本補正予算に伴う財源調整額として補正措置するものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

歳出2ページをお願いいたします。7款1項2目商工振興費700万円の増額補正でございますが、15節、細節1352. 青少年旅行村トイレ整備事業におきまして、工事単価の入れ替えによりまして、工事費が増額をしたことによる増額補正でございます。増額補正を行って業務を執行したく計上方、よろしくをお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

歳出3ページ、お願いいたします。10款6項2目体育施設費3,000万円の増額でございます。13節委託料、細節1452. 総合運動公園整備事業（屋内体育施設）におきまして、積算基準の改定に伴い、設計費が増額しておりますので、不足分を計上してございます。

以上で、令和元年度伊江村一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。15款国庫支出金。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっております議案第43号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第43号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第43号 令和元年度伊江村一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第43号 令和元年度伊江村一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

次にお諮りします。本臨時会において議決された案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定に基づき、その整理を議長に委任することに、御異議あり

ませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和元年第5回伊江村議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻10時44分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員（6番） 山 城 善 彦

署名議員（7番） 内 間 広 樹